

# 東広島 水平分業プロジェクト

## 1. 事業の実施体制

団体区分	企業名（実施内容・役割）
代表企業	MONET Technologies株式会社
参加企業	MayMobilityJapan合同会社 （車両/遠隔監視システム提供、運転手教育、車両整備） 芸陽バス株式会社（運転手派遣） 株式会社東広島タクシー（同上） 株式会社エフ・ジー（同上） 有限会社八本松タクシー（同上） 広島トヨペット株式会社（車両整備） 株式会社現代文化研究所（ヒアリング補助等） （順不同）
関係者	東広島市、広島大学

## 2. 事業の背景・課題

- 現在、交通事業者は、車両、運転手、運行管理等、ほぼすべての業務を一社で提供する垂直統合型モデルで交通サービスを提供している。
- CASEへの対応には投資が必要であるが、地方部の交通事業者の経営状況は厳しく、新たな投資は難しい状況である。

## 3. 事業の実施内容

- 垂直統合型以外の運行サービス形態を視野に入れた法規面・運用面の課題洗い出しを行う。
- 複数の交通事業者や、クルマのバリューチェーンを担う各社が幅広く参画する「東広島Autono-MaaSコンソーシアム」を活用することで、実証ゆえに可能な水平分業型交通サービスを試みる。

## 4. 実装実験の成果まとめ

運用上の課題、法的課題の抽出を行った。（以下、抜粋）

### ■ 運用課題

	運用上の課題	課題発生の背景
運行管理（遠隔監視）	遠隔監視システムのあり方の検討（本件では、MM既存システム利用）	・公的に認められた遠隔監視システムの不在
車両の共同使用	車両シェアのあり方、整備責任の整理	・現状、車両シェアのスキームが未構築 ・参加事業者の理解が前提
運転手派遣	運転手派遣による運用は、労務管理の観点から慎重を要す	・事故発生時の運転手への運転責任がある以上、派遣元は自社で点呼をしたい意向がある。
整備	特定整備事業におけるメーカーとの連携方法（ADKの整備方法等）	・ADKの整備方法を、どのように整備事業者に提供すべきか。また、その際の責任分界の整理等
充電	定時定路線型の運行において、自由なタイミングでの一般向け充電器開放は困難	・利用者受け入れ感勢の維持に運用コスト要。 （シェアリング向けに充電器が市中に展開された際は別途検討余地あり）

### ■ 法的課題

	法規上の課題	内容
運行管理（遠隔監視）	（遠隔監視システムについて、定義したものが存在しないことが課題）	-
車両の共同使用	道路運送法第33条	（名義貸し行為の禁止） 旅客運送事業許可を受けた事業者の負う責務を実質的に第三者へ負わせることを禁止したものの
運転手派遣	運輸規則第36条	・運転士の選任条件を規定 ・安全を担保するための指導や適性診断を要する
整備	道路運送車両法の一部を改正する法律等の施行に伴う整備管理者制度の運用について	（整備管理者は自社もしくはグループ会社への委託が要件となるものの、整備「作業」を、外部の整備工場に委託して実施することをも禁止するものではない）
充電	-	-

## 5. 将来構想と実現に向けた課題

- 垂直統合を維持すべきか、もしくは水平分業に移行すべきか？の判断は、関係者を交え、項目毎に更なる精査が必要。